

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成27年7月7日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市学校給食共同調理場の老朽化対策について

議案第2号 準要保護児童・生徒の認定について

7. 報告事項

報告第1号 白井市社会教育委員の委嘱について

報告第2号 白井市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について

報告第3号 白井市公民館運営審議会委員の委嘱について

報告第4号 白井市文化会館運営協議会委員の委嘱又は任命について

報告第5号 白井市立図書館協議会委員の委嘱について

報告第6号 白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱又は任命について

報告第7号 白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱又は任命について

報告第8号 準要保護児童・生徒の認定について

8. その他

○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

委員 石垣 裕子

教育長 米山 一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長	田代 成司
教育部参事	藤咲 克己
生涯学習課長	鈴木 栄一郎
教育部参事	小松 正信
書 記	風間 信也
書 記	品川 太郎

午後 2 時 0 3 分 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから平成 2 7 年第 7 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は 5 名です。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 議事録署名人の指名をします。小林委員と石垣委員にお願いします。

○前回会議録の承認

○石亀委員長 前回会議録の承認を行います。訂正等、お気づきの点、ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 それでは、先に進みます。

○委員報告

○石亀委員長 委員報告を行います。各委員から何かありますでしょうか。

6 月 2 6 日、平成 2 7 年度 P T A 連絡協議会の主催で長期休業対策研修会に出席してまいりました。毎年行われておりますが、市内の小中学校の校長先生、教頭先生、そして P T A 関係の方、会長、副会長、また校外担当の出席によります。夏季休業中の生徒指導について、教育委員会からの話、印西警察署、白井高校、それぞれ担当の方から、夏休みの過ごし方、また、この頃の傾向について話がありました。その後、地区巡回指導についてということで、各中学校区単位で、また小学校単位でもそれぞれで活動があるようですが、この夏休みにどういうふうな視点でパトロールをしていくかというようなことについて報告がありました。年々活発にそのときの情勢にあわせて活動されている様子が大変良かったと思います。長期休業対策研修会については以上です。

○教育長報告

○石亀委員長 各委員からなければ、米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 前回の定例教育委員会議が 6 月 5 日でしたので、5 日以降の報告をさせていただきます。

7 日、少年野球教室が南山グラウンドで行われ、里崎元プロ野球選手が子ども達の指導に来てくれました。スポーツ少年団を中心に多くの子ども達が集まりました。

同日、午後、文化団体協議会の総会が開かれました。2 年目ということで、組織の必要性和各分野別の

人達の歩み寄りが見られてきましたので、文化団体協議会として継続的に運営していけるのではないかと
いう印象を受けました。

10日、スポーツフェスタ実行委員会が開催されまして、例年どおり、スポーツフェスタは開催されま
す。

11日、6月議会の定例会が始まりました。

12日、市民プールの安全祈願祭ということで、市民プールのオープンに向けての安全祈願祭に行っ
てまいりました。一番気になるのは、急に雷が鳴ったり、急に雨が降ったりした場合の危機管理を皆さんに
お願いしてまいりました。どこか雷等で隠れる場所を担保するというごお願いをしました。

13日、P連のバレーボール大会がありまして、大山口小学校が優勝して、郡の大会で準優勝というこ
とで、県大会に行くことになっております。

同日、青少年女性センターで白井フェミナスハートプラスが開催され、教育委員の皆さんが2人、司会
含めてやっていただきました。前の岩崎教育委員がパネリストで参加をされておりました。

16日、議会の一般質問。

17日、三部会の小中合同学習会ということで、個別支援学級の子どもの学習会が印西市の体育館で
行われて、子ども達の練習の成果が出ているなという印象でした。以前は、青い麦の子運動会という名前
でやっておりました。現在は、白井と印西の子ども達が集まって運動会形式で、日頃練習した運動やお遊
戯を皆さんに見せておりました。

20日、印旛郡市少年野球大会の開会式に出席をしております。やはり子どもの数が減っているという
ことで、各市町村、チームが合併をしたりということで、少しずつチームの減少が見られております。

同日、文化財講演会が中ホールでありました。2時からSINCSコンサートが開催され、ここにも参
加をしております。

22日、23日が議会の一般質問。また、質問の内容等については後ほど会議録等で確認をしていただ
きたい。血脇議員からアレルギー対策、福井議員から貧困家庭の教育、石田議員から学校給食についての
質問がありました。

24日、臨時の教育委員会議、協議会ということで、教科書の採択会議、大変ありがとうございました。

25日、議会、それと学校保健会による虫歯予防の作品展が実施されております。

26日、先ほど委員長から報告のあった長期休業対策研修会に出席をしております。午後から総合教育
会議ということで、市長と教育委員が今後の教育施策についての話し合いを定期的に行うということで、
第1回目を開催しております。この後、大綱づくり、また、10月ぐらいに補正予算、来年度予算に向け
て教育委員と市長の話し合いを行う予定でおります。

同日、4時半から青少年国際交流結成式が開催され、オーストラリアへ行く子ども達の結成式が行われ
ました。本年30名、オーストラリアに行きます。

27日、スポーツレクリエーション祭は、雨のために中止になっております。

29日、30日、学校給食にかかわる陳情書が議会に提出されております。文教民生常任委員会が2日間にわたって開催をされました。陳情書は、皆さんの資料の一番最後のところに入っておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。文教民生常任委員会では、陳情書2案件とも不採択ということで決定をしております。明日、陳情書がもう一度、本会議の中で採決をされる予定になっております。

7月1日、新委員による公民館運営審議会が開催されております。

2日、つみきの会、個別支援学級の保護者の方達と教育長と語る会ということで、午前中出席をしております。その中で一番印象的だったのが、個別支援学級の担任の先生が個別支援教育に対してのスキルがまだ身につけていない先生がいるということで、専門的にやってきている先生は、学級経営は大変うまくいっているんですけど、この辺は今後の大きな課題になるのではないかとこのように思っています。前日に県の都市教育長協議会ということで、市の教育長だけが集まる千葉県内の会議がありました。分科会で、国、県への要望書の取りまとめがありました。その中で、一般の教諭と特別支援学校の交流を進めてくれということで、県のほうに要望書を提出するようにしました。各市町村で2名、3名が特別支援学校で2年、3年経験を積んでいく、また、特別支援学校の専門家に各市町村に来てもらって、各学校の中で指導、また実際に担任を持ってもらえるようにということで要望を提案したところ、国、県へ提案するということになりましたので、今後、県の動きを期待しているところです。

4日、郡市民体育大会の開会式、それと結団式に出席をしております。また12日、18日、19日、郡市民体育大会、運動公園を中心にありますので、時間があつたら見に行っていたきたいと思います。

6日、社会教育委員会議がありまして、任期満了により新しい委員に社会教育委員を受けていただきました。一般の方では、市内ではないんですけど、元教員で社会教育主事の資格を持っている方が公募で入ってきてくれまして、また、その方にも今後の社会教育の計画づくりの中で参加をしていただいて、社教、公民館の事業形態を策定していってほしいと思っています。

私からは以上です。

○石亀委員長 ありがとうございます。ただいまの報告について、質問がありましたらお願いしたいです。ないようでしたら、先に進みます。

○石亀委員長 続いて、非公開案件についてお諮りします。

議案第2号及び報告第8号「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報であるために非公開がよろしいかと思われませんが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、非公開とします。

○議案第1号 白井市学校給食共同調理場の老朽化対策について

○石亀委員長 これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

議案第1号「白井市学校給食共同調理場の老朽化対策について」説明をお願いします。

○田代教育部長 議案第1号「白井市学校給食共同調理場の老朽化対策について」。

本案は、老朽化した学校給食共同調理場の対策として、再度検討した結果、別紙のとおり実施するのが妥当と判断されるため、提案するものです。

それでは、お手元の資料の裏面をご覧ください。学校給食共同調理場の老朽化対策については、白井市学校給食共同調理場運営委員会の意見を踏まえ、次のとおりといたします。

1、老朽化対策の方針とその理由です。

方針として、白井市学校給食共同調理場は、移設・建替えとするものです。

その理由につきましては、1番目として、現在の共同調理場の建替えでは、長期にわたり共同調理場を使用し、これまでどおりの給食が提供できないこと。また、土地の用途が第2種住居地域のため、工場である共同調理場は、面積の増加を伴う建替えが原則としてできないことから、学校給食衛生管理基準を満たし、アレルギー対応が可能で食育の拠点となる施設整備ができないこと。2番目として、自校方式では、学校の状況から施設整備ができない学校があること。また、共同調理場方式の方が自校方式と比較して施設整備費及び設備後の運営費が安価であり、早期に整備できること。3番目として、親子方式では広い敷地を必要とし、配送車の導線確保や児童・生徒の安全対策など整備に多くの課題があること。また、親子方式の調理場は、建築基準法上工場となり、住居系の用途地域にある学校では、学校敷地内に整備することが原則できないことです。

次に2番、建替手法です。

PFI方式（BTO方式）、移設後、建物を市に譲渡してもらうという方式による施設整備及び運営（15年）とします。

理由としまして、庁舎の建替えや学校の大規模改修など大きな財政負担が予定される中、財政負担の平準化が図れること。施設整備費及び運営15年間の財政シミュレーションでは、財政負担の軽減が期待できること。共同調理場の運営は、特別目的会社が運営することなどから、経営破綻により業務停止のリスクが回避されること。共同調理場運営の年間事務の軽減が図れること。民間の経営能力及び技術的能力を活用し、良質な公共サービスの提供が期待できること。

以上のことから、PFI方式という形で提案させていただきます。

次に、3番、建替候補地と選定理由です。

候補地は、白井市復1422番8及び1323番15です。いずれの前の土地になります。所有者は、UR都市機構及び千葉県企業庁です。

理由としまして、共同調理場は建築基準法上の用途が工場であるため、敷地の用途地域が準工業地域であること。共同調理場に必要インフラが整備済みであり、速やかに事業着手できること。近隣に住宅地がなく、市民生活に与える影響が少ないこと。給食の配送に便利であること。総合公園及び市役所に近く、大規模災害の際は炊き出しの拠点とすることが可能なことです。

次に、4番、用地の確保とその理由です。

用地取得は、買取りによる。

その理由につきましては、平成27年3月31日にURからニュータウン事業に係る賃貸宅地資産の管理・処分方針が示されたことにより、平成27年度以降は分譲によることが原則となったために買取るということでございます。

以上、4つの方針が今回の提案となります。

なお、お手元に資料が幾つか用意してございます。資料1としまして、5月に運営委員会を開いたときに4つの案に対しての比較をしたものでございます。真ん中下辺に市負担額とございますけれども、それぞれ改修案と自校式案と従来方式移設・建替え、PFI方式の移設・建替えについての比較表が載っております。

続きまして、資料2でございますけれども、先ほど出ました復インター下の用地でございます。これにつきましては一部訂正がございます。概要については7,582平方メートルですけれども、用地費のところ「530,740」なんです、これに千円を下に入れていただいて、5億3,074万円になります。これが概算金額でございます。訂正をよろしくお願いいたします。

続きまして、資料3と4につきましては、用地の地図でございます。

お手元にもう一つ、学校給食共同調理場運営委員会資料があると思います。これは、7月2日に運営委員会において説明した資料でございます。用地について最終的に方針を出していきました。そのときの資料が入っておりますので、またご覧ください。

資料の中には、単独調理場設置の可否について、その簡単な理由を書いたものと、25年度の決算書のコピーがその後ろについています。

次の資料としまして、白井市学校給食共同調理場建替え事業基本計画の抜粋でございます。学校給食の目標と、7つの基本方針を載せた抜粋が資料についています。

最後に、陳情書が2枚、資料として添付させていただいています。

以上でございます。

○石亀委員長 資料もたくさんあるんですけれども、皆さんから質問等ありましたらお願いします。

○米山教育長 7月の運営委員会で決定したこと、賛否の状況、全員賛成なのか、ごく一部が賛成なのか、その内容について、賛成で決定したことと、大変広い範囲からいろんな方が委員になってもらっているので、その委員の賛否の状況を報告してください。

○田代教育部長 7月2日の運営委員会について、4つのものを最終的に確定しました。まず1つ目、共同調理場は移設・建替えとする。2つ目は、建替え手法についてはPFI方式、いわゆるBTO方式によって施設設備をして運営する。3つ目は、建替候補地については、先ほど出ました復インターの準工業地帯とする。4つ目は、用地については買取りとする。4つのことについて、運営委員会の中で最終的な意見という形でまとまりました。

○米山教育長 賛否はどうでしたか。 全員一致なのか、賛成多数なのか。

○田代教育部長 全員一致で確定しました。

○石亀委員長 今回の報告も踏まえて、皆さんから質問がありましたらお願いします。

○石垣委員 用地の候補地ですけれども、所有者がURと千葉県の企業庁ということです。今年の3月31日に基本的には分譲になりますということがあったようですけれども、千葉県企業庁の用地については分譲が前提ですか。

○田代教育部長 企業庁についても分譲が前提で、窓口が全てURになっております。

○米山教育長 千葉ニュータウン事業をやる場合に、各事業用地、例えば今回の用地を含めた宅地分譲、一般宅地分譲、建て売り含めて、用地については、持ち分で、URと企業庁と両方で持っているような形になっています。1宅地それぞれがURと企業庁が持ち分で持っているような形になります。今回の案件については、URの持ち分が多いということ、企業庁が現在は千葉ニュータウン事業から撤退をしているということで、処分についてはURに任せられていますので、URの方式に従った買取りに進んでいく。4月1日以降は分譲になりましたので、買取りで方向性が出ているということで、買取りで進めます。

建替え・移転による共同調理場を進める上での大きなポイントが3つあると思います。1点目としては、学校給食法の目的にかなっているかということで、2年前に策定した資料をもう一度見てもらいたいと思います。下から数枚目に学校給食共同調理場建替事業基本計画というのがあります。そこを1枚めくっていただくと、学校給食法第2条というのがあります。これが、学校給食法が求めている目標ですので、これをベースに、法にかなった形での給食の供給を進めていくということになります。これに対してどんな施設を整備しなきゃいけないかということで、次のページのところから、今回の共同調理場整備をするにあたっての基本的な考え方がここに記載をされております。

まず、今回の建替え事業については、学校が求めているものに対して、市として基本計画の中で、こういう形の施設整備方針を持って進めていくということが7項目入っておりますので、法と7項目をまず見ていただきたいと思います。

2つ目としては、安全で安心な学校給食を継続的に提供する。安全で安心な給食というのは、学校給食法を含めて基本方針にも入っているとおり、衛生管理含めた形、それとアレルギーの対応、社会で今求められている内容ということで配慮したものが、安全で安心で継続的な供給ができる施設でなければならない。3つ目として、財政的な効果、大きなお金を使いますので、財政的、経済的に考えて、まず財政的には、資金があるのかどうか、経済的には、運営するにあたって一番効率的な施設を設置していくということで、この3つが今回の建替え共同調理場方針に決定をする上でのベースになります。それと経済的というのは、先ほど部長から説明がありましてとおり、PFIにより毎年均衡した財政支出で済むということ、それと、先ほど決算書の写しがあるということで話をしましたが、決算書で、これは現実的な市としての支出した決算書ですので、共同調理場の場合は1人あたり

幾らのお金がかかっているのか、桜台の小中学校の場合は幾らかかっているのかというような形で、現実に、推論ではなくて支出した額でしておりますので、これを見ていただければわかるとおり、共同調理場25年度決算における年間1人あたりの金額が3万1,596円になります。桜台小中学校の場合は、年間1人あたりの金額が8万1,000円。単純に比較はできないとしても、約2倍の経費は必要となる。これは推論ではなくて、実際に決算書からの数値を拾って1人あたりで割った数字ですので、現実に相当近い数字になります。財政的には毎年均衡化を図れるPFIで、経済的には約倍かかる単独校方式よりは、経済的な共同調理場方式ということで、3つの観点を基本に資料を添付させてもらっていますので、計画、安全性、3つ目として経済性ということで、今回の共同調理場のPFI方式による建替えが最善であるということで、本日提案をさせてもらっています。

以上です。

○石亀委員長 今の話である程度クリアになってきたところもあるかと思いますが、さらに質問がありましたらお願いします。

○小林委員 何回も説明されてきて、私は納得できるんですけども、一番下の2枚の陳情書にあるようなことに対して、説明はされているということですよ。言われて問題になるようなことは全くありませんよね。

○米山教育長 陳情が2つありますので、1つ目が鳥飼博志さんの陳情なんですけど、これについては、共同調理場方式、単独校方式、どちらでも構わないけども、PFI方式は撤回をするというような内容になっています。直営方式である共同調理場、または直営方式による単独校方式の調理室というのを求めています。ここはPFIについての考え方の相違がありますので、現実的に近隣の多くの市でPFIを導入して実施をしております。一般市民の方なので求めるわけにはいかないんですけども、直営方式で建てたりする場合の財源が本当に見つかるのかどうか。それと、民間のノウハウを持った最新の施設整備をどうやって市としてこれからゆっくり考えて情報を集めていける余裕があるのかというと、なかなか難しいところがある。PFIについては近隣で多く採用されているということ、財源的には大きな差がないということ、どちらかということ、直営でつくるよりはPFIのほうが時期的に早くつくれる、最後に、経済的に毎年平均的な支出になるということで、PFIを選択しております。

もう一つの徳本氏の陳情文書なんですけども、これは自校方式（親子方式）、センター方式、デリバリー方式の比較検討を行いとありますが、既に比較検討は再三しております。それと、自校方式については、全ての学校に調理室が建たないという幾つかの明白な学校があります。先ほど資料を配りました中にも、○、×で、こういう理由で単独の調理室は建てられないというのがあるので、既に親子方式についても、都市計画図を見ていただければわかるとおり、その学校だけのものの調理室は工場にはならないので、どこの学校にも建てられますけども、他校への配送等をした場合については工場になるということで、ニュータウンの中の学校では建てられる学校は、用途的に難しい状況にあり

ます。比較検討は既に行っています。また、既に行っているとすれば、その結果を市民に公表するとありますが、既に行っていますので、決まった内容については公表していきたいというふうに思っております。「説明会や意見交換会、生徒や保護者、市民へのアンケートやパブリックコメント等の充実した市民参加手続きを実施し、市民合意を得るように市長に求めてください」、要はパブリックコメント、市民へのアンケートで市民の合意を得るよという内容の陳情なんですけれども、既に建替への要望書、約1万人からの署名が上がっております。23年から建替え問題については、十分議会のほうに計画書の策定等で予算を上げております。先ほど説明した基本計画書についても、議会で、予算で提案しておりますけれども、議会からは何ら質問がない。委員会でもなければ、本会議でもない。ということは、議会が既に建替への計画書の予算については同意をしている。その結果についても、特段の議員からの要請等がなかった。本年の3月になって、何らかの力が働いたのか、急に共同調理場についての慌ただしい動きが出てきたというような状況で、教育委員会としては、23年、25年から計画書をつくって、その計画書を公表して、既にお知らせしてきた。それについて市民の合意を得る以前に、議会の合意は得ていたということです。なおかつ、直接の利害関係人の保護者に対しても、P連の本部役員等にも既に話はしております。従いまして、「市民参加手続きを実施し」という、この委員会の中でまた会議録ができたからお話をしようと思うんですけど、住民参加条例を陳情者は出してきて、こういうものについてはパブリックコメント等を実施するように、共同調理場はそういう施設なんだということでお話があったんですけども、住民参加条例をよく読んでいただくと、不特定多数の一般大衆が使う施設のことを条例では定めておりますので、学校給食共同調理場は一般の人が調理したりする施設ではないので、市民参加条例でいっている施設には当たりませんということで答えております。例えば図書館であるとか、道路であるとか、もっと大きな市役所とか、一般の方達が自由に出たり入ったり、また使う施設については、パブリックコメント等を十分に聞くよというよことで市民参加条例は規定をしておりますけど、給食センターは特に利害関係人として最も影響を与える子ども、学校の先生、保護者との話し合いを含めて進められているので、これについては特段のパブリックコメントはしないということ答えております。従いまして、この陳情については、一部については、公表はしている。ただ、後段の部分のパブリックコメントはやらないということ答えてあります。

以上です。

○石亀委員長 この件については、これから市長の調整というのは必要になってくるんでしょうか。

○田代教育部長 今後、市長との調整が必要になりますので、政策会議を通じて調整を図っていきたいと思っています。

○米山教育長 陳情の件は、先ほど言いましたとおり、あしたの本会議で議会として採択するか決定をしますよので、きょうの教育委員会議では、先ほどお願いをした、一番上のペーパーで、学校給食運営委員会の意見を受けた共同調理場は移設・建替えとする、PFI方式によるものとする、敷地の場

所については準工業地域のURの用地とする、契約の方法としては買取りにするということを中心に、審議をいただければと思います。

○石亀委員長 買取りについては、財源の見通しはどうなっていますか。

○田代教育部長 財源の見通しにつきましては、地方債の発行をお願いしていく形で、一括購入した場合、大体75%じゃないかということで考えています。

このほかにも、一括購入ではなくて割賦で、10年間に分割してというのが可能かどうかというのも、今後URと協議して比較検討しながらやっていきたいと思っています。

○石亀委員長 ありがとうございます。

○米山教育部長 4ページ、参考資料2ですけども、真ん中あたりに、数字が入っております。これはあくまでも推論値です。概ねこのくらいの金額ではないかということで数字を出しております。これで決定はしておりません。

○石亀委員長 ほかに意見、質問等ありましたらお願いします。

○小林委員 建替えの時期がきているという必要に迫られた状況の中で、どうやってもお金がかかるわけで、その中で一番効率的にPFI方式ということで、これで妥当ではないかなと思います。心配されているような、PFIの場合の委託、そしてこちらの栄養士が意見を言うところができないんじゃないかとか、そここのところも一度説明は聞いていますけども、契約するときにはしっかりとやらなければ、これでいいんじゃないかと思っています。

○石亀委員長 いかがでしょうか。長く検討されてきて、何度も見直しをされている内容ではありますので、皆さんも理解はされているかと思います。この件に関しては、ほかに質問はよろしいですか。

それでは、いろいろ議論もされたかと思いますが、議案第1号についてお諮りしたいと思います。原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたします。よろしくをお願いします。

時間も1時間たっておりますので、少し休憩したいと思います。

午後3時3分 休 憩

午後3時15分 再 開

○報告第1号 白井市社会教育委員の委嘱について

○石亀委員長 報告第1号「白井市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第1号「白井市社会教育委員の委嘱について」。

提案理由でございますが、本案は、前委員の任期が平成27年5月31日で満了になったため、新たに委員を委嘱したものです。

裏面をご覧くださいと思います。白井市社会教育委員名簿でございます。任期は、記載のとおり

2年間でございます。名簿につきましては、8名の方がいらっしゃいます。再任が5名、新任が3名となっております。

以上でございます。

○石亀委員長 ありがとうございます。

○小林委員 新任の公募の方についての簡単な説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習課長 公募の方は上西宏樹さんでございます。この方は、先ほど教育長からお話ありましたけれども、教員の経験をお持ちになっておりまして、それから社会教育主事をお持ちになっております。そういうところで、社会教育に精通された方ということで、委員として委嘱をさせていただいております。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

○高城委員 公募の前任の方は、どなたでしたか。今回の公募は何人ぐらいの希望があったのでしょうか。

○鈴木生涯学習課長 今、手元に細かい資料がないんですけども、たしか3名か4名の応募がございました。

○藤咲教育部参事 社会教育委員の公募につきましては、今回が初めての公募になります。

○高城委員 公募の方は、任期が切れましたら再任という可能性もありますか。

○鈴木生涯学習課長 公募ですので、任期が切れましたら、また募集をしまして、その際にまた新たに判断をさせていただくということになろうかと思えます。

○高城委員 ありがとうございます。

○鈴木生涯学習課長 補足をさせていただきます。そのほか、学識経験者が3名ございます。そういう中で、公募の方が社会教育委員として適切な方ございましたら、また再任ということで学識経験者というようなことでお願いする可能性もあろうかと思えます。

○石亀委員長 先ほど高城委員から前任はというお話がありましたが、赤木静香さんが前のメンバーに入っていたらいらっしゃいましたか。

○鈴木生涯学習課長 そのとおりでございます。

○石亀委員長 赤城さんが退任されたということですね。その枠を公募にしたという、そういうことですか。

○鈴木生涯学習課長 はい。

○石亀委員長 ほかにありますでしょうか。

それでは、この皆さんに社会教育委員として委嘱されたということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、報告第1号について、以上で終わります。

○報告第2号 白井市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 報告第2号「白井市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第2号「白井市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について」。

提案理由でございますが、本案は、平成26年度末人事異動等で委員に異動が生じたことから、新たに委嘱又は任命したものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。名簿となっておりますが、太文字で3名の方がいらっしゃいます。岡田龍二さん、後藤裕明さん、秋元孝敏さん、この3名の方に新たに委嘱・任命をしております。

以上でございます。

○石亀委員長 何か質問がありましたらお願いいたします。

○石垣委員 この青少年問題協議会というのは、案件ごとに召集がかかって、特に緊急性のある場合、召集がかかると思うんですけども、人事異動などで委員の欠員が出ている可能性もありますが、その場合は、欠員のまま召集がかかるということによろしいんですか。

○鈴木生涯学習課長 本来であれば7月の中旬ごろ、スケジュールを組んでいたんですけども、今回、そのタイミングにあわせて委嘱をさせていただきます。本来であれば、今ご指摘のあったとおり、欠員が生じないようにすぐ委嘱ということですが、会議のスケジュール、予定等あわせて、このようなことになってございます。

○米山教育長 今、石垣委員のは、いじめの関係だと思うんです。青少年問題協議会のいじめについては、現状がどのようになっているか、今後の対応、方向性はどうなっているかということで、ここにでも意見はきていますけども、実際に緊急を要した場合は、まず教育部局で持っているいじめ防止対策調査会のほうで調査をかける。なおかつ、そこで原因者等の利害関係人からの調整がつかなかった場合については、市長部局のいじめ防止再調査会のほうに上がります。ここはトータル的ないじめ防止の方針とか方策ということで、個別案件の緊急性については調査会のほうへ教育委員会から上げていくことを考えております。

○石垣委員 わかりました。今、教育長が説明してくださったように、私はいじめのほうの委員会と勘違いしていましたので、そのようにお伺いしたんですが、いずれにしても、人事異動で委員に変動があったときは、任期も含めて委嘱のタイミングというのも今後は検討していただけたらいいかなというふうに思います。

以上です。

○石亀委員長 報告第2号について、ほかに質問等がありませんでしょうか。

ないようでしたら、以上で報告第2号については終わりにします。

○報告第3号 白井市公民館運営審議会委員の委嘱について

○石亀委員長 報告第3号「白井市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第3号「白井市公民館運営審議会委員の委嘱について」。

提案理由でございますが、本案は、高齢者クラブ推薦者の中村貞雄委員の委員辞職の申し出に伴いまして、同クラブから新たに委員の推薦がありましたので委嘱したものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。4番のところの太文字、大西節さん、高齢者クラブ代表ということで、新たに委嘱をしてございます。6月1日からの委嘱を当初させていただきましたけれども、すぐにできないというような申し出がございましたので、このようになっております。

以上でございます。

○石亀委員長 報告第3号について、質問等がありましたらお願いします。

○小林委員 これも市民公募は初めてですか。

○鈴木生涯学習課長 市民公募につきましては、前回も行っております。今回は高齢者クラブの方の委嘱でございますけれども、市民公募については従前より行っているところでございます。

○小林委員 わかりました。

○石亀委員長 ほかによろしいでしょうか。

以上で、報告第3号については終わります。

○報告第4号 白井市文化会館運営協議会委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 報告第4号「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○小松教育部参事 報告第4号「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱又は任命について」説明いたします。

本案は、白井市文化会館運営協議会委員の任期が平成27年6月30日をもって満了となったため、新たに委嘱又は任命したので報告するものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。任期につきましては、2年間となっております。委員につきましては、新しく代わられた委員を中心に簡単に説明させていただきます。一番上の大野先生につきましては、4月1日からの委嘱ということで、今回、任期が7月からということで、改めて再任という形になるものです。川上さん、主藤さんにつきましては再任でございます。鶴田敏子さんにつきましては、推薦団体の役員の変更がありました関係で、ここで選任するものでございます。5番、6番、7番の網野さん、神田さん、石川さんについては再任でございます。8番の海老原さんにつきましては新任で、元白井第一小学校の教頭先生で、市の音楽研究会の会長、現在は合唱団の指導等をされている方で、学識経験者としてお願いするものでございます。9番、10番につきましては一般公募で、今回4名の方の応募がありまして、選任の基準で2名を選定いたしました。9番の馬場崎さんにつきましては再任、10番の文野真理さんにつきましては新任で、現在、学校評議員等も協力いただいております。音楽の造詣も深いということで選任をお願いするものでございます。

以上です。

○石亀委員長 ただいまの報告について、質問等ありましたらお願いします。

○石垣委員 後から図書館と郷土資料館とプラネタも報告として出てきますが、文化会館運営協議会というのは、建物全体ではなくてホールのことを言っているんですね。後から出てくる協議会は、それぞれ独立していて、これはそれを包括するものではないということですね。

○小松教育部参事 包括するものとすれば、センター協議会というものを別に設けていまして、これにつきましては各運営協議会の代表者の方で構成する協議会を、もう一回選任するようになります。

○石垣委員 わかりました。今、私がお尋ねしたのは、各協議会から代表者が集まって建物全体を協議する場があればいいなということでお尋ねしたんですが、あるということによろしいんですね。

○石亀委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告第4号については以上で終わります。

○報告第5号 白井市立図書館協議会委員の委嘱について

○石亀委員長 報告第5号「白井市立図書館協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○小松教育部参事 報告第5号「白井市立図書館協議会委員の委嘱について」説明いたします。

本案は、白井市立図書館協議会委員の任期が平成27年6月30日をもって満了するため、新たに委嘱したので報告するものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。委員の任期につきましては、同じく2年間。委員につきましては、新任の方を中心に簡単に説明させていただきます。1番の渡辺先生につきましては、校長会からの推薦をいただいております。桜台小学校の校長先生でございます。2番の中澤さん、3番の吉田さんにつきましては再任でございます。4番の平塚さんにつきましては新任で、図書館ボランティア等としてブックスタート等の事業に協力いただいているかたわら朗読奉仕会のやまびこなどにも参加され、広く読書の活動に携わっております。5番の吉井さんにつきましては再任です。6番、7番につきましては一般公募委員で、今回8名の応募がございまして、その中から選任の基準に基づきまして2名を選任しております。6番の尾形仁氏につきましては、よく図書館を利用いただいているかたわら、市民大学校の卒業された後、地域貢献等で地域で活躍されている方と伺っております。7番の高花さんにつきましては、同じく公募委員ということで再任です。

以上でご説明を終わります。

○石亀委員長 ただいまの報告で質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第5号については終わります。

○報告第6号 白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 報告第6号「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○小松教育部参事 報告第6号「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱又は任命について」を説明いたします。

本案につきましては、白井市郷土資料館運営協議会委員の任期が27年6月30日をもって満了となったため、新たに委嘱又は任命したので報告するものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。任期につきましては、2年となっております。3番の石崎さんにつきましては、新任の方で、現在、大山口中学校に勤務しておりますけれども、県の美術館に職員として長くご勤務された経験があるということで、今回、学識経験者として選任をお願いするものでございます。8番の市民公募の白田さんにつきましては、今回、市民応募1名でした。白田さんにつきましては、ふるさとガイド等で活躍されており、歴史文化についても造詣が深い方ということで伺っております。

以上で説明を終わります。

○石亀委員長 質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

以上で、報告第6号について終わります。

○報告第7号 白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 報告第7号「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○小松教育部参事 報告第7号「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱又は任命について」説明いたします。

本案は、白井市プラネタリウム館運営協議会委員の任期が平成27年6月30日をもって満了となったため、新たに委嘱又は任命したので報告するものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。任期につきましては、同じく2年です。委員につきましては、6人全て再任ということになっております。また、市民公募の委員の赤瀬さんにつきましては、今回、1名の応募の中で決定したという経過になっております。

以上で説明を終わらせてもらいます。

○石亀委員長 報告第7号について、質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第7号については以上で終わります。

非公開案件

○議案第2号 準要保護児童・生徒の認定について

非公開案件

○報告第8号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

○石亀委員長 その他、何かありますでしょうか。

○小松教育部参事 お手元のほうに配付されているかと思えます。平成27年度、前年度分の図書館の年報ができましたので、参考までお持ちいただければと思えます。

○石亀委員長 それでは、特になければ、以上をもちまして本日の日程は終了いたします。
お疲れさまでした。

午後4時07分 閉 会